

診療報酬改定に関するお知らせ

2024年6月1日より診療報酬改定につき、窓口負担が変更となります。

・医療情報取得の活用について

オンライン資格確認を行う体制を有し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他の必要な診療情報を取得、活用して診療を行います。

・医療DX推進体制整備について

オンライン請求、オンライン資格確認を行う体制、電子資格確認を利用し、取得した診療情報を閲覧又は活用する体制、マイナンバーカードの健康保険証使用の環境整備をしています。

・生活習慣病管理療養指導について

高血圧症・脂質異常症・糖尿病に関して、患者様の同意を得て**文章で療養指導**を行います。

また、状態に応じ医師の判断のもと **28日以上**の長期の処方や**リフィル処方**を行うことが可能です。

・外来感染対策について

当院は「外来感染対策向上加算」の施設基準を満たしています。

時間トリアージを行っていますので、発熱その他感染症を疑われる症状の場合は受診歴の有無に関わらず**電話連絡のうえ**、受診をお願いいたします。

・薬剤の一般名処方について

後発医薬品がある薬剤については、商品名ではなく**一般薬剤名**で処方することを原則にしています。

・明細書発行体制について

当院は療担規則に則り明細書については**無償で交付**します。

・情報通信機器を用いた診療について

情報通信機器を用いた診療の初診の場合は**向精神薬**を処方しません。